

【アメリカ】聖域地域に対する連邦資金の停止の是非をめぐる動向

海外立法情報課 中川 かおり

* 政権は、聖域地域への連邦資金の支給を停止する目的で3本の大統領令を発出し、聖域地域のリストを公表する一方、連邦地裁は50地域への連邦資金支給停止の差止命令を出した。

1 「聖域地域」の概要と第1期トランプ政権における動向

アメリカの移民政策は、連邦が出入国管理を、州、郡、市等（以下「地域」）が（移民の）社会的統合を担うという役割分担により行われ¹、後者の一部は、地域が連邦資金²により行っている。「聖域地域（sanctuary jurisdictions）」とは、連邦の出入国管理（不法移民取締り）政策に非協力的とされる地域を漠然と指すが、法律による定義も、一般的な定義も存在しないとされる³。ただし、この地域が行う政策に共通する点は、①連邦機関による出入国管理法に基づく外国人の収容要請に、地域の機関が応じることの制限、②外国人に対する地域の職員によるサービス提供において取得した当該外国人の連絡先情報の連邦職員との共有の制限等である⁴。

2017年1月25日、第1期のトランプ（Donald J. Trump）大統領は、連邦司法長官と連邦国土安全保障長官に対し、聖域地域による社会的統合の業務に対する連邦資金の支給を禁止する大統領令第13768号⁵を発出した。これは、複数の連邦地裁による全米差止命令を受け、バイデン（Joe Biden）大統領（当時）の大統領令第13993号⁶により2021年に撤回された。

2 第2期トランプ政権における動向

（1）3つの大統領令の発出

2025年1月20日、トランプ大統領は、第1期政権の大統領令と同様に連邦資金の支給を禁止し、連邦機関の不法移民取締りに協力しない地域の機関の職員等に対し民事及び刑事上の責任を問うこととする第1の大統領令第14159号⁷を発出した。また、同年2月19日に発出された第2の大統領令第14218号⁸は、連邦機関の長に対し、連邦資金が「聖域地域」政策を助長しないよう保障することを求めた。さらに、同年4月28日に発出された第3の大統領令第14287

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2025年12月5日である。（）内は著者の補記である。

¹ 西山隆行『移民大国アメリカ』（ちくま新書1193）筑摩書房、2016, p.91.

² 連邦資金には、連邦住宅都市開発省の住宅支援や、連邦保健福祉省の幼児教育（Head Start）、地域精神保健支援等のための資金がある。“HHS Bans Illegal Aliens from Accessing its Taxpayer-Funded Programs,” July 10, 2025. HHS website <<https://www.hhs.gov/press-room/prwora-hhs-bans-illegal-alien-accessing-taxpayer-funded-programs.html>>

³ 西山隆行「アメリカの聖域都市と不法移民問題」『成蹊法学』91号、2019.12, p.208.

⁴ これにより、外国人は、滞在資格にかかわらず、当局に犯罪を通報し、通学し、医師にかかることが保障され、結果的に当該地域の安全性が向上するとされる。City and County of San Francisco v. Donald J. Trump (Complaint for Declaratory and Injunctive Relief), No.3:25-cv-01350, p.5. Court Listener website <https://storage.courtlistener.com/recap/gov.uscourts.cand.444175/gov.uscourts.cand.444175.1.0_1.pdf>

⁵ Enhancing Public Safety in the Interior of the United States, 82 Fed. Reg. 8799 (January 30, 2017). <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2017-01-30/pdf/2017-02102.pdf>>

⁶ Revision of Civil Immigration Enforcement Policies and Priorities, 86 Fed. Reg. 7051 (January 25, 2021). <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2021-01-25/pdf/2021-01768.pdf>>

⁷ Protecting the American People Against Invasion, 90 Fed. Reg. 8443 (January 29, 2025). <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2025-01-29/pdf/2025-02006.pdf>>

⁸ Ending Taxpayer Subsidization of Open Borders, 90 Fed. Reg. 10581 (February 25, 2025). <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2025-02-25/pdf/2025-03137.pdf>>

号⁹は、連邦司法長官に聖域地域リストを公表するよう求めた。

(2) 聖域地域リストの公表と政府による提訴

(1) の第 3 の大統領令を受けて連邦司法長官が公表したリストには、11 の州(1 つの特別区)、3 つの郡、18 の市が掲載されている(表参照)。同省訟務部は、これらのうち複数の地域の「聖域地域」政策が連邦法に違反する等として提訴している(表中、※を付した地域)¹⁰。

表 トランプ政権が聖域地域と認定した地域(2025 年 8 月 5 日当初発表、同年 10 月 31 日更新)

州(特別区)	郡	市
カリフォルニア州	クック郡(イリノイ州)	アルバカーキ市(ニューメキシコ州)
コロラド州	サンディエゴ郡(カリフォルニア州)	パークレー市(カリフォルニア州)
コネチカット州	サンフランシスコ郡(同上)	ボストン市(マサチューセッツ州)※
デラウェア州		シカゴ市(イリノイ州)
コロンビア特別区		デンバー市(コロラド州)
イリノイ州※		イースト・ランシン市(ミシガン州)
ミネソタ州※		ホーボーケン市(ニュージャージー州)
ニューヨーク州※		ジャージー・シティ市(ニュージャージー州)
オレゴン州		ロサンゼルス市(カリフォルニア州)※
ロードアイランド州		ニューオーリンズ市(ルイジアナ州)
バーモント州		ニューヨーク市(ニューヨーク州)※
ワシントン州		ニューアーク市(ニュージャージー州)
		パターソン市(ニュージャージー州)
		フィラデルフィア市(ペンシルベニア州)
		ポートランド市(オレゴン州)
		ロチェスター市(ニューヨーク州)
		シアトル市(ワシントン州)
		サンフランシスコ市(カリフォルニア州)

(注 1) ここに掲げられた地域は定期的に見直しがなされ、追加、削除があり得るとされている。

(注 2) 連邦政府は、末尾に※を付した地域に対し、その「聖域地域」政策が連邦法に違反する等として提訴した。

(注 3) 連邦地裁により、2025 年 4 月に破線を付した地域で、同年 8 月に実線を付した地域で、連邦資金の停止が差し止められた(No.3:25-cv-01350)。

(出典) “U.S. Sanctuary Jurisdiction List Following Executive Order 14287: Protecting American Communities from Criminal Aliens,” October 31, 2025. Department of Justice website <<https://www.justice.gov/ag/us-sanctuary-jurisdiction-list-following-executive-order-14287-protecting-american-communities>>

(3) 大統領令に対する訴訟の状況

複数の地域が、現政権の最初の 2 つの大統領令の合憲性を問う訴訟¹¹において、連邦地裁は、2025 年 4 月、当時の原告(16 地域、表中の地域は破線で表示。後に 50 地域に拡大。)に、これらの実施の差止命令を出した¹²。さらに、同地裁は、同年 5 月、当該命令の後に出了された大統領令第 14287 号により連邦政府が当該命令を回避することは許されないと判断した¹³。これを受け、同地裁は、同年 8 月、当該命令を 50 地域の原告¹⁴に拡大した(表中の地域は実線で表示)。

⁹ Protecting American Communities from Criminal Aliens, 90 Fed. Reg. 18761 (May 2, 2025). <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2025-05-02/pdf/2025-07789.pdf>>

¹⁰ これらの法的な措置のほか、2025 年 6 月以降現在までに、ロサンゼルス市、コロンビア特別区、メンフィス市(テネシー州)、ポートランド市(オレゴン州)、シカゴ市(イリノイ州)等、全 10 市に、犯罪の取締り、移民施設の防御等の名目で、州兵が派遣された。Christina Carrega, “A City-by-City Breakdown of Trump’s Immigration Raids and Troop Deployments,” *Capital B News*, Dec. 3, 2025. <<https://capitalbnews.org/trump-national-guard-city-updates/>>

¹¹ City and County of San Francisco v. Donald J. Trump, *op.cit.*(4)

¹² “Order Granting Preliminary Injunction,” April 24, 2025. Court Listener website <<https://storage.courtlistener.com/recap/gov.uscourts.cand.444175/gov.uscourts.cand.444175.111.0.pdf>>

¹³ “Order Clarifying Preliminary Injunction,” May 9, 2025. *ibid.* <<https://storage.courtlistener.com/recap/gov.uscourts.cand.444175/gov.uscourts.cand.444175.136.0.pdf>>

¹⁴ 下線を付した表中の地域を含む、新たに原告に加わった地域は、次の文献参照。“Order Granting Second Motion for Preliminary Injunction and Ruling on Propriety of HUD Continuum of Care and Formula Grant Conditions,” August 22, 2025. note 3, pp.1-2. *ibid.* <<https://storage.courtlistener.com/recap/gov.uscourts.cand.444175/gov.uscourts.cand.444175.225.0.pdf>>